

資格	広島県	福岡県
介護職員 初任者研修	○ 氏名変更可	○ 氏名変更可
福祉用具専門相談員	○ 氏名変更可	○
ガイドヘルパー養成講座 全身性障害課程	○ 氏名変更可	○
同行援護従業者養成研修 一般課程	○ 氏名変更可	○
同行援護従業者養成研修 応用課程	○ 氏名変更可	○
行動援護従業者 養成研修	-	○
強度行動障害支援者 養成研修	○ 携帯用なし 氏名変更可	-
難病患者等 ホームヘルパー	-	○
喀痰吸引等研修 (2号研修)	-	○ 携帯用なし
実務者研修	○ 携帯用なし	○ 携帯用なし
介護事務	-	○ 携帯用なし

※氏名変更に伴う修了証明書の再発行は、一部の地域・講座を除いては行えません。

勤務先等で必要な場合には、旧姓の修了証明書とともに、氏名変更の証明書(戸籍抄本・戸籍謄本・免許証の裏書など)をご提出ください。